

# 奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和7年9月8日（月） 14:15～14:20

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】小野優委員長 千葉敦副委員長 宍戸直美委員 千葉和彦委員 小野寺満委員  
高橋浩委員 千葉康弘委員 廣野富男委員 阿部加代子委員 今野裕文委員  
※議長、副議長の出席はなし

【欠席委員】なし

【事務局】鈴木事務局長 佐藤事務局副主幹

---

## 【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 決算審査特別委員会の運営について
    - ・9月19日の市長、副市長の出席の取扱いについて
- 4 その他
- 5 閉 会

---

## 【概 要】

- 1 開会 略
- 2 委員長挨拶 略
- 3 協議事項

### (1) 決算審査特別委員会の運営について

- ・9月19日の市長、副市長の出席の取扱いについて

○委員長（小野優君） (1)について、事務局、説明をお願いします。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 今定例会における決算審査特別委員会から、部門別審査は試験的に、市長、副市長の出席を求めず運営されます。

今般、部門別審査後に答弁保留の日があり、その日の市長、副市長の出席について、当局から回答を求められているものです。

具体的には、資料記載のとおりです。

回答案の考え方は、要旨として、9月19日は、予定表上は答弁保留分、討論、採決の日ですが、市長、副市長の回答を要するものの有無にかかわらず、決算審査特別委員会の開始から答弁保留分が終了するまでの間、市長、副市長の出席を求める取扱いとしたいというものです。

理由は、部門別審査において、市長又は副市長の回答を要するものがあつた場合は当然、市長、

副市長の出席が必要となります。一方、部門別審査における部課長の答弁保留分についても、その答弁保留分に係る質疑によってはさらに市長、副市長の答弁を求める場面もあるのではないかと考えられます。

このことから、答弁保留の日は、市長、副市長の出席を求める取扱いとしたいとするものです。

3、その他ですが、市長、副市長に答弁を求めるもの及び部課長による答弁保留が全くなかった場合は、同日の決算審査特別委員会は、当局出席はなく、討論、採決から始まります。これは、従来どおりです。

以上について提案するものです。

○委員長（小野優君） 説明ありがとうございました。

9月19日の答弁保留の案件が発生した場合の市長、副市長の出席の取扱いについての事務局の提案でしたけれども、この件について質問等ありますでしょうか。

なければ、このように当局の方に申し入れさせていただきたいと思います。よろしいですか。

はい。

では、そのように回答させていただきます。

協議事項については、以上となります。



#### 4 その他 以下略